令和6年度決算に基づく本市の財政の健全性を示す指標の算定結果を公表します

健全化判断比率

健全化判断比率は、市の財政状況の健全度を表す指標です。

会計別資金不足比率

資金不足比率は、市が経営する公営企業の経営状況の健全度を表す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、地方公共団体は、毎年度決算に基づき、財政の健全性に関する指標（健全化判断比率、資金不足比率）の算定を行い、監査委員の意見を付して議会に報告し、公表することになっています。

本市の令和6年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率はいずれも早期健全化基準または財政再生基準を下回っていますが、厳しい財政状況に変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。

健全化判断比率などの算定対象範囲

健全化判断比率の各項目と資金不足比率の算定対象範囲を各会計の項目に照らしたものです。

区分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
一般会計等	一般会計	↕	↕	↕	↕	
	天辰第一地区土地区画整理事業					
	天辰第二地区土地区画整理事業					
	入来温泉場地区土地区画整理事業					
公営事業会計	国民健康保険事業		↕			
	国民健康保険直営診療施設勘定					
	介護保険事業					
	後期高齢者医療事業					
公営企業会計	温泉給湯事業					↕（※公営企業会計ごとに算定）
	浄化槽事業					
	水道事業					
	簡易水道事業					
	下水道事業					

●各指標と基準および本市の状況

指標名		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
内容		一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率	一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率（3カ年平均）	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
対象範囲		一般会計等	全会計	一般会計等	一般会計等
本市	令和6年度決算	—	—	6.6%	—
	令和5年度決算	—	—	7.3%	—
財政健全化法に基づく基準（令和6年度）	早期健全化基準	11.81%	16.81%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※赤字額がない場合は「—」と記載しています。

指標名		資金不足比率				
内容		公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率				
会計名		温泉給湯事業	浄化槽事業	水道事業	簡易水道事業	下水道事業
本市	令和6年度決算	—	—	—	—	—
	令和5年度決算	—	—	—	—	—
財政健全化法に基づく基準（令和6年度）	経営健全化基準	20.0%				

※本市の資金不足比率は、資金不足額がないため「—」と記載しています。

用語解説

■**標準財政規模**…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

■**事業規模**…地方公営企業における料金収入などの営業収益の規模

■**早期健全化基準（イエローカード）…自主的な改善努力による財政健全化の基準**

健全化判断比率の4つの指標全てに設けられており、一つでもその基準を超える場合は、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

■**財政再生基準（レッドカード）…国などの関与による確実な再生の基準**

健全化判断比率のうち、将来負担比率を除く3つの指標について設けられており、一つでもその基準を超える場合は、「財政再生計画」を定めなければなりません。

財政状況が危うくなった時点で早期健全化基準（イエローカード）で警告を与え、その自治体自らが財政再建できないことが明確になれば、財政再生基準（レッドカード）により、国などの関与のもとで財政再建に取り組むといった制度です。いずれも数値が大きいほど財政状況が悪いことを示します。

■**経営健全化基準…自主的かつ計画的に公営企業の健全化を図るべき基準**

資金不足比率について定められた数値であり、経営健全化基準以上である場合には、「経営健全化計画」を定めなければなりません。

問合先／消防局予防課 ☎(22)0135

▲消防局ホームページ　▲消防局公式Instagram

～LEDランプ交換時に潜む火災の危険性～

全国でＬＥＤランプによる発煙・発火事故が発生

2028（令和10）年1月1日以降、全ての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が禁止されます。このことから、蛍光灯はＬＥＤランプへの交換が進んでいますが、交換方法を間違うと火災の発生につながる危険があるため注意が必要です。

【火災の主な原因】
①ＬＥＤランプの種類や施工方法を誤ったことによるもの
②蛍光灯器具は低電圧を前提に設計されているため、ＬＥＤランプの電圧に耐えられず、漏電が発生したことによるもの
③照明器具安定器が古くなったことによるもの

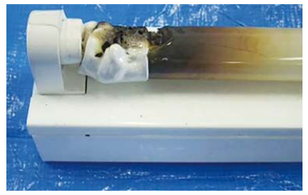

▲蛍光灯の事故写真
引用：（一社）日本照明工業会

【蛍光灯をLEDランプに変更する適切な交換方法と注意点】

照明器具ごと交換する方法

天井に配線器具ありますか？

はい → **工事不要**
自分自身で照明器具ごと交換可能

いいえ → **工事必要**
自分自身で交換不可、電気工事業者に依頼

天井に配線器具がない場合や別の型式が取り付けられている場合は、電気工事業者に工事を依頼する必要があります。

交換するときの注意点
・必要な工事や部品の取り外しなどを正しく行う
・ＬＥＤランプの注意表示などをよく読む
・交換後、異常がないか確認する　など

安全にＬＥＤランプへ交換するためには、器具の状態をよく確認し、必要に応じて専門業者に相談しましょう。

番外編

IH調理器具の火災も増加

全国で IH 調理器具を使用中の火災事故が報告されています。
【事故例】天ぷらを調理中に油から炎が上がり、右手にやけどを負った。
【原　因】底が反った鍋を使い、少量の油で調理したことで温度センサーが正しく作動せず、油の温度が上がり、発火に至った。

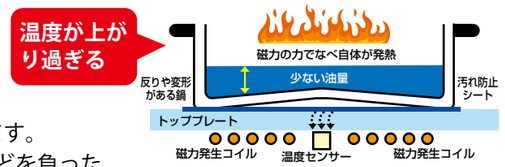

▲油の発火に至る仕組み

▲ IH 鍋から炎があがる様子
引用：nite 製品安全センター

火災を防ぐためのポイント
・揚げ物調理の際は、油は規定の量を守って必ず**揚げ物モード**を使用しましょう。
・IH 専用鍋を使用し、**鍋底に反りや変形がある鍋は使用しない**でください。
・汚れ防止シートを使う場合は、取扱説明書に従ってください。

自主防災訓練や消防訓練に、消防局防災研修センターをご利用ください。